

潟上市議会だより

みんなのギカイ

～かたがみのミライをつくる広報誌～



かたがみの食卓を支える

農業の力

特集

かたがみの米

米農家の現状を取材しました



CONTENTS

- 2 - 4 9月定例会
- 5 - 7 委員会の動き
- 8-11 一般質問
- 10 臨時議会
- 11 政治倫理審査会審査結果報告
- 12-13 特集
- 14 賛否一覧・お知らせ・編集後記

No.62

2020年9月定例会
【令和2年11月1日発行】

2020年
9月定例会
9月8日～29日

令和元年度

9月定例会は、9月8日から29日までの22日間にわたり開催されました。
一般質問者5名、審議した議案は、報告案件2件、条例案件2件、単行案2件、一般会計補正予算2件、特別会計補正予算3件、公営企業会計1件、発議1件を原案どおり可決、決算10件を認定しました。

水道事業会計決算

収益的収入 5億9,406万2,157円
収益的支出 5億8,009万5,817円
資本的収入 6億 341万6,310円
資本的支出 8億7,512万6,671円

下水道事業会計決算

収益的収入 10億8,741万4,931円
収益的支出 10億7,248万6,383円
資本的収入 4億3,483万 580円
資本的支出 7億2,718万8,089円

● 財政指数の推移

普通会計における主な財政指数の推移は、次の表のとおりです。

財政指数	年 度 令和 元年度	平成 30年度	比 較
① 実 質 収 支 比 率 (%)	6.0	7.6	△ 1.6
② 財 政 力 指 数	0.33	0.33	0.00
③ 経 常 収 支 比 率 (%)	97.2	96.1	1.1
④ 実 質 公 債 費 比 率 (%)	6.9	6.9	0.0

※① 純粋な収支の妥当性を見るための指標。マイナスになると赤字を表します。
※② 財政の体力を見るための指標。指数が高いほど、財政にゆとりがあることになります。
※③ 財政の弾力性(ゆとり)を見るための指標。人件費など主に義務的経費に対して、経常的に得られる収入がどのくらい使われているかを表すもの。
※④ 一般会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。

積立金の状況

(単位:千円)

	令和元年度末 現在高	平成30年度末 現在高	増 減 額
財政調整基金	1,578,033	1,985,293	△407,260
減 債 基 金	202	201	1
合併振興基金	1,011,184	1,190,945	△179,761
ふるさと 応援基金	66,064	55,774	10,290
森林環境譲 与 税 基 金	935		935

市 債 残 高

(単位:千円)

区分	会 計 名	令和元年度末 現在高	平成30年度末 現在高	増 減 額
普 通	一般会計	18,634,765	19,395,538	△760,773
法 定	水 道 事業会計	2,845,256	2,494,635	350,621
適 用	下 水 道 事業会計	7,158,479	7,674,919	△516,440
合 計		28,638,500	29,565,092	△926,592

各会計決算を認定

令和元年度
一般会計決算

歳入合計 159億2,227万4,142円
歳出合計 153億3,681万8,728円
歳入歳出差引額 5億8,545万5,414円
実質収支(※) 5億6,348万5,891円
※令和2年度に繰り越した事業に使う財源を差し引いた額

● 歳入

歳入総額は15,922,274千円ですが、その主なものです。

● 歳出

歳出総額は15,336,818千円ですが、その主なものです。

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減 額
市 税	2,710,384	2,671,437	38,947
地方交付税	6,110,947	6,191,834	△ 80,887
国庫支出金	1,905,438	1,711,816	193,622
県 支 出 金	987,180	959,009	28,171
繰 越 金	734,973	623,604	111,369
市 債	960,200	1,344,900	△ 384,700
歳 入 計	15,922,274	15,793,823	128,451

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減 額
人 件 費	2,720,328	2,691,607	28,721
扶 助 費	2,735,170	2,666,872	68,298
公 債 費	1,853,197	1,977,661	△ 124,464
投資的経費	1,621,279	1,672,866	△ 51,587
歳 出 計	15,336,818	15,058,850	277,968

令和元年度
特別会計決算

歳入合計 79億5,980万8,344円
歳出合計 74億4,317万3,600円
歳入歳出差引額 5億1,663万4,744円

(単位:円)

会 計 名	歳 入	歳 出	差 引 額
国 民 健 康 保 険 事 業	3,620,760,651	3,282,414,951	338,345,700
後 期 高 齢 者 医 療	322,773,834	321,821,657	952,177
介 護 保 険 事 業	4,011,773,782	3,835,611,621	176,162,161
豊 川 財 産 区	1,697,670	1,481,090	216,580
下 虻 川 財 産 区	784,795	599,000	185,795
和 田 妹 川 財 産 区	745,048	459,255	285,793
飯 塚 財 産 区	1,272,564	786,026	486,538
計	7,959,808,344	7,443,173,600	516,634,744

令和2年度 各会計補正予算

● 9月定例会に計上された補正予算の主なもの

(単位:千円)

項 目	補 正 額
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業	542,845
財政調整基金積立	281,743
国、県負担金等返還金	61,190
新型コロナウイルス感染症の影響による事業費減額	△46,310
第 8 号 季節性インフルエンザ予防接種費助成事業	49,543

● 補正後の各会計の予算額

(単位:千円)

会 計 名	補 正 額	補正後の予算額
一 般 会 計 第 7 号	867,391	21,576,145
一 般 会 計 第 8 号	49,543	21,625,688
国民健康保険事業特別会計	△3,633	3,415,068
後期高齢者医療特別会計	951	340,958
介護保険事業特別会計	105,591	4,262,339
下水道事業会計(資本的支出)	3,135	710,183

報告事項

- 令和元年度市健全化判断比率
- 令和元年度市公営企業資金不足比率

条例案

全案可決

- 市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例
- 市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

単行案

可決

- 財産の無償譲渡について
- 令和元年度市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

補正予算

全案可決

- 一般会計補正予算(第7号)
- 一般会計補正予算(第8号)
- 国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 下水道事業会計補正予算(第2号)

決算の認定

認定

- 一般会計・国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計・介護保険事業特別会計
- 豊川財産区特別会計・下虻川財産区特別会計
- 和田妹川財産区特別会計・飯塚財産区特別会計
- 水道事業会計・下水道事業会計

議員発議

可決

- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

陳情

採択

- 道路を拡幅し歩道設置の陳情書

陳情

不採択

- 町内小路の整備についての陳情

陳情

継続審査

- 陳情書(日米地位協定の抜本的な見直しを求める意見書の採択)(総務文教常任委員会)

全議員で予算決算特別委員会を設置し審査しました

● 新型コロナウイルス臨時交付金の情報クラウド事業とWEB会議システム導入事業について。

● 長期的に考えた場合、他の感染症リスクも考慮し情報システムクラウド化は早期に実施すべきものと考えています。WEB会議システムは、ネットワーク技術で画像及び音声データを利用者に同時配信し、100人程度同時に接続可能なシステムを導入予定です。

● 天王ふれあい交流センター浴場の修繕について。

● 冷温水発生ポンプや浴室内窓の改修、薬剤を注入する薬注ポンプ交換の予定です。不特定多数の方が出入りする場所であり、コロナ対策として考えています。

● 空き家解体費補助金の補正について。

● 現在相談を受けているのが3件あり、年内に解体できるようにとのことでの補正計上です。

● ため池ハザードマップ作成業務委託料の内容について。

● 図面に落としてため池の箇所をはっきり把握することで、水害などによりため池で決壊が起こりそうな場合は、補助事業の対象地域にもなりやすくなるということで活用する予定です。

● WEB会議を公聴会や講演会などリモートでの導入や、将来的にコロナ後の5年後、10年後に向けての検討はしているかについて。

● 今後、そのようなときにはもしかしたら主流になってくるかもしれませんが、現段階ではそこまでは検討していません。

● マイタウンバスの実証運行の結果について。

● 実証運行は現在二田追分線を実施していますが、これは今年の10月までの予定です。まだ結果が出ていませんので、今の段階ではまだ説明する段階ではないと思っています。

各委員会の審査状況を紹介いたします!

委員会の動き

総務文教

市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

● 市の対象施設はあるか。また今後の動向は。

● 医療法人正和会事業所内保育園「てんぶす」が特定地域型保育施設で、他に2件の相談があり民間事業者による保育所の開設は歓迎するもので、待機児童の解消につながるものと考えています。

令和2年度

一般会計補正予算(第7号)

● 市の財政について地方交付税が1億5,664万4千円が補正されたが、今後の見通しはどうか。

● 普通交付税はこれからもダウンする傾向にあるので、市民の理解を得ながら歳出を減らざるを得ないと考えています。

● 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4億5,388万7千円についてどのような施策を考えているか。

令和元年度

一般会計歳入歳出決算の認定

● 市税の収入未済額1億5,827万円の対応は。



建設中の天王市民センター(仮称)

● 対応基本方針は翌年度へ増加させないため電話、文書催告を中心に現年度課税分の徴収を強化し、納税相談に応じない滞納者へは早期に滞納処分を徹底するようにしています。

● 合併特例債の借入総額はいくらで今後何年で返還するのか。

● 令和元年度末現在高は100億6,455万5千円で約30億円を20年で償還することとなります。

社会厚生

令和2年度

一般会計補正予算(第7号)

Q 空き家解体費の申請手続きは。

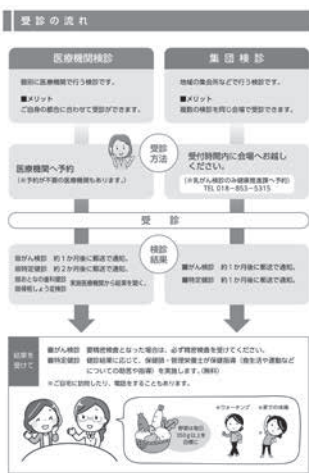
A 見積り等の関係書類を添えて申請し、解体後の実績報告に基づいて交付しており、解体後の申請は対象外です。また、市が特定空き家と認定し、指導した物件が対象となります。

国民健康保険事業

特別会計補正予算(第2号)

Q コロナ禍での特定健診の実施は。

A 新型コロナウイルス感染症の影響により集団検診は中止しているが、医療機関での特定健診は実施しています。



令和元年度

一般会計歳入歳出決算の認定

Q 個人番号カード電子申請サポートとは。

A 窓口で申請される場合、タブレットで申請者の写真を撮り、暗証番号の設定等をサポートしています。

Q 生活保護受給者向け就労支援事業とは。

A 就労支援事業により23人中6人が新規就労若しくは収入増となっています。まだ就労に結びついていない方に対しては、ハローワークとの連携及び面接時の対応や履歴書の書き方のアドバイスなどきめ細かい支援を継続しています。

国民健康保険事業

特別会計歳入歳出決算の認定

Q 一般被保険者全体のうち7割・5割・2割の軽減者は。

A 7割軽減が1,713世帯、5割軽減が861世帯、2割軽減が530世帯の合計3,104世帯で、全体の70.8%です。

Q 人間ドックの自己負担額は。

A 一泊ドックが約2万円、日帰りドックが約1万2千円、脳ドックが約1万2千円です。

介護保険事業

特別会計歳入歳出決算の認定

Q 高齢者心配ごと相談事業とは。

A この事業は市社会福祉協議会に委託しており、毎週木曜日に社会福祉協議会3地区センターで順番に開催。相談件数の実績は、天王6件、昭和3件、飯田川2件です。

Q 介護予防・生活支援サービスとは。

A 全国一律の運営基準及び単価で提供されていたサービスが、市町村の実情に応じて多様なサービスを提供しています。

Q 生活支援体制整備事業とは。

A 地域支え合い推進協議会を設置して、生活支援コーディネーター2名を配置。推進協議会の委員は14名で、会議は2回開催。会議の他、地域支え合いフォーラムやモデル事業、交流サロンの支援など行っています。

産業建設

令和2年度

一般会計補正予算(第7号)

Q ため池ハザードマップの地域及び配布等について。

A 地域は昭和豊川地区、飯田川飯塚、下出戸地区で、各ため池で被害が予想される町内会において配布を考えており、ホームページにも掲載する予定です。

Q 道路改良事業の予定箇所について。

A 潟上市幹線道路網計画の中で位置づけられている路線において現在、二田追分線について平成26年度から事業を進めており、現在の計画区間では完成予定が令和7年となっています。

Q 住宅リフォーム補助金は来年度以降も引き続き補助事業を行うのか。

A 市では県と歩調を合わせてリフォーム補助事業を実施していますが、県が昨年度で一般のリフォーム補助を廃止したため、市もそれに合わせることを考えています。

令和元年度

一般会計歳入歳出決算の認定

Q 農業振興費の負担金及び交付金の不用額について。

A 機構集積協力金交付事業費補助金で、農地の貸し借りがあり交付金の確定が3月になるためです。

Q 移住就農者経営安定支援事業費補助金について、活用した対象者の現在の農業状況は。

A 対象者はUターンを含む県外者が潟上市で新規就農者として営農することが条件となっています。本事業の活用者は、東京からのUターン者で昭和久保地区において和梨を栽培し、今年で就農2年目の新規就農者として頑張っています。

Q 潟上天王ふぐ販売促進協議会活動の現在の状況は。

A ふぐの漁獲量が減っており活動が思ったより進んでいない状況ですが、販売促進として「ふぐ宅配便」の開発や調理師講習会への参加により、ふぐの安定確保と供給を進めています。

Q 創業支援補助金の内訳は。

A 市内に在住で新たに創業した者が2件(理髪業、土木工事業)、市内に移住し新たに創業した者が1件の計3名です。創業した年代は、20代後半から30代後半です。

水道事業会計決算の認定

Q 水道の普及率は。また未普及地域への促進は。

A 令和元年度末の普及率は86パーセントです。未普及地域へは水道加入希望のアンケートを2度実施していますが、いずれも要望が少なく、採算が見込めないため整備は難しいです。

Q 水道を引いた地区の加入率は。

A 事前アンケート調査をした段階ではかなり希望者がいましたが、実際には加入率は低い状態が続いています。



※昨年の議会で一般質問した顔写真を使用しています。

防災等に資する 公衆無線LAN(Wi-Fi環境)の 設置の進捗状況と今後の計画について



鈴木 壮二
議員

Q 避難所、避難場所指定されている場所へは設置されているが、現在建設中の天王市民センター(仮称)や公民館等への整備計画は。

A 設置を予定している施設としては、昭和公民館、飯田川公民館、図書館、学習館、レイクプラザ、天王総合体育館、昭和体育館、飯田川体育館、多目的交流施設を計画しています。これまで整備済みの施設としては、市役所庁舎やトレイクカタがみ等で、天王市民センター(仮称)につきましては建築の際に設置することと予定しています。

Q タブレット端末を導入することにより効率性、利便性を更に向上させ、防災等以外にも活かすことができるかと考えるか。

A 市の業務においてはタブレット端末だけでなく、同時に効率性及び利便性を向上させるための業務システムやサービスの導入及びそれに付随した取り組みが必要となつていきます。近年は国のデジタル・ガバメントの取り組みもあり、各システム事業者が、タブレット端末の利用を想定した自治体向けの業務システムやサービスを順次展開しています。しかし、特定の業務に特化したもの、実証試験的な要素があるものなど、今のところ効率性及び利便性の向上に繋がる決定的なものはありませんので、引き続き調査、研究を進めてまいります。

高齢者福祉の充実の在り方について

Q 高齢者福祉事業の満足度の向上を図っていく必要があるかと考える。報奨金、祝い金のほかに入浴券1枚等を配布しているが、老人週間にあわせて枚数が欲しいなどの声をいただいているか。

A 様々なご意見が多数寄せられたことにより、平成29年より1ヶ月間の老人月間を利用期間として実施していますが、グラウンドゴルフでは5%未満、入浴券では14%前後となつている現状から、広く利用いただけるようまずは事業の内容を知っていただき、利用率の向上に努めるとともに敬老事業として実施している敬老祝い金の対象年齢、金額等と併せて検討してまいります。

Q 社会実験的に、高齢者がどういった福祉事業を欲しているか。食事、グラウンドゴルフ、入浴、お買い物など、多目的に使える利用券が現状を知るためには必要なことだと思ふが。

A 利用券の使用範囲を広げた場合、金券の意味合いが強まり、利用券の発行自体が複雑となり関係する団体も多岐に及ぶため、敬老事業としての実施は困難と思われますのでご理解をお願いします。

Q 高齢者福祉事業のあり方について、圧縮するところは圧縮し、手厚くするところは手厚くするよう検討は。

A 福祉の理念の基本に沿い、福祉の網の目を細かくしながら福祉行政を実施していき、この後の敬老事業等について、様々な分野から検討してまいります。

Q 入浴券やグラウンドゴルフ券の利用率の低さからみて高齢者の方々の求める福祉事業も多様化しているのでは。

A 現在「第8期潟上市老人福祉計画」の策定中で、日々の生活状況や健康状態のほか、高齢者福祉の充実に向けたアンケート調査を実施しており来年度から計画がスタートします。そのためのニーズ調査を実施しており、その調査結果をもとにしながら来年度に向けて取り組みを進めていきたいと思っています。

全文の動画はコチラから



コロナ禍における 諸施策について



菅原 理恵子
議員

Q 業務の自動化へRPAやAIの導入に向けた取り組みは。

A この度の特別定額給付金事業において、AIを活用し作業を行ったところ、70%から80%程度の精度でした。また、RPAを効率的に利用するためにはプログラミング的能力が必要で、導入については調査研究が必要と考えます。

Q 学校ICT環境整備等の進捗度は。

A 配置を予定しているGIGAスクールポータルには、購入端末の設定や障害対応のほか、教職員の研修を行いスキルアップを目指すこととしていきます。タブレット購入は、今年度中の完了を目指します。校内高速ネットワークの整備については、工事は主に冬休み期間を利用し、令和3年4月には全学年、平時の授業で活用できるよう準備を進めています。

Q 3密対策など新たな生活スタイルから見た消費喚起等については。

A 8月14日までの中間報告であります。本市事業継続支援金を申請した事業者は797件で、新型コロナウイルス感染症に係る影響によるアンケートでは、多くの事業者で影響が出ています。さらに今後の見通しについてとの問では、やや厳しいかなり厳しいが約6割となっております。より効果的な施策を商工会等関係機関と連携を図り検討してまいります。

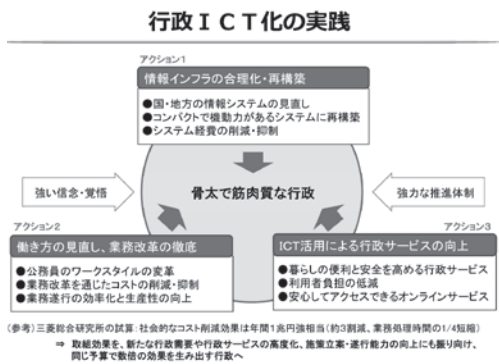
感染拡大防止対策に係る費用等の 取り扱いについて

Q 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等で発生した費用の取り扱いの基準は。

A 新型コロナウイルス感染症対策のため、受注者が費用を要する場合、様々な取り組みなどが国土交通省から示されており、今後の感染症発生状況などを踏まえ協議が必要と判断された場合には、契約事項に則り協議を行い適切に対応してまいります。基準等については、国から示されている取組事例を参考に、引き続き受発注者双方で感染拡大防止対策を徹底してまいります。

議事録作成支援システム 導入について

Q 業務の効率化を図る議事録作成システム導入は、職員の人材育成の観点から会議録の作成等は、研鑽にもつながるとともに業務に関わる知識を得る必要なもの。しかし高度化・多様化する行政事務の効率化を図ることは必要であることから、他自治体の先行事例や導入費用等調査研究してまいります。



全文の動画はコチラから



コロナ禍における生活困窮者、 低所得者に対する経済支援に ついて



伊藤 正吉
議員

Q 新型コロナウイルス感染症対応として地方創生臨時交付金事業の補正予算が約5億4千万円とあるが、その内容はソフト事業等ほとんど緊急性がないと思われる。このコロナ禍の中で、なぜ市民に目を向けなかったのか。生活困窮者、低所得者への支援が必要と思うが。

A 市においては、特に「新しい生活様式」を見据えた未来への対応分、今後の感染症対策に重点を置いた事業配分としました。

Q 要保護世帯、年金生活者世帯、在宅介護、施設入所者のいる世帯、ひとり親世帯など、厳しい環境で生活している世帯が多くある。住民福祉向上のためにも、そういった世帯に対して一律10万円を支給すべきでは。

A 市では生活困窮者相談員を配置し対応しています。また、社会福祉協議会とも連携のうえ、たすけあい資金の原資として150万円を交付しています。さらに国の支援対策として児童手当を受給している世帯に、児童1人につき1万円を支給。児童扶養手当受給者には基本給付5万円に、2人目からは3万円の給付を予定しています。質問の困窮者、低所得者に対して一律10万円の支給をすべきではないかについては、今後の経済状況を注視しながら判断していきたいと思います。

公共施設等総合管理計画の 推進について

Q 平成29年3月に策定された本計画は、今後計画に基づきいかに実践していくかが課題だが、地域の全市民に理解、納得し協力をいただき進めていくことが大事と思うが。

A 個別施設計画の策定期間は、令和元年度から10年ごと3期に分け30年間とし、それぞれの期間で各施設ごとに更新や統廃合、長寿命化など今後の方針や方向性を示しています。今後は、施設を所管する各部署において個別施設計画に基づいて進めていきます。

Q 市民に多かれ少なかれ痛みが伴うと思うが、本市の将来のため、この計画に基づいて推し進めていく気構えと具体的な取り組み、その方策と決意は。

A 地域への影響が大きい施設の統廃合を進める際には、地域の皆様に今後の市の人口統計や財政の見直し等を説明し、理解を得られるよう努力していきたい。また、毎年効果的な計画の達成状況はどうかなど、内容を検証して適切に進捗管理を行うことにより取り組みを進めていきます。



全文の動画はコチラから



インフルエンザ予防接種の 取り組みについて



藤原 典男
議員

Q コロナ禍でのインフルエンザ予防接種については、厚生労働省も早めに取り組みよう通達を出しているが、接種しやすいように接種補助への拡大をすべきでは。

A 年齢別の補助額は、生後6ヶ月から13歳未満は2回の接種が必要ですが、一人一回1,500円、高校生まで1,500円、妊婦・65歳以上の方は1,500円です。今回、全市民を対象にして補助額の拡大を検討してきました。専門家の私見を伺いながら国の通知を待って、必要であればそのような措置も当然取りうることだと考えています。

学校でのオンライン授業について

Q 今後の小・中学校でのオンライン授業への基本的取り組み、スケジュールは。

A オンライン授業は、学校が一定期間臨時休校処置をとった場合に、学びの保障のための有効な手段の一つとして位置づけていますが、不適切なサイトへのアクセス、情報セキュリティ、個人情報、長時間利用による健康への影響もあり、家庭での使用ではルールを守るよう保護者への協力をお願いしています。タブレットの整備は今年度中に完了し、令和3年4月には全学年の平時の授業で活用できるよう進めてまいります。

地域づくり構想と指針は



佐藤 義久
議員

Q 二田地区の地域づくり構想と指針は。

A 地域の拠点、都市基盤の維持・保全を図ります。地域構想は実施計画とは趣を異にするものです。二田地区には現在、幹線道路整備計画はありません。ご指摘の狭隘な道路整備は、現在通行など支障ある箇所を部分的に改良整備しています。整備については、全市にわたり勘案すべきもの、必要性、優先順位など相当な期間を要します。

危機管理について

Q 飯田川下虹川地域の排水路を再検証について。

A 本市でも水害には苦慮しています。農協スタンダード横の水路は雨水排水に豊川の水位上昇時は閉門、排水ポンプによる排水を行い逆流防止に努めます。追分地区の浸水害対策は万全か。

Q 市の総合計画の施策で道路冠水施策を実施、局所に対策を講じています。ハード事業整備には国の補助事業がないので財源上限界があり、市は苦慮しています。宅地開発行為には既存道路施設への負荷を避けるため、区域内での処理を指導しています。

Q 和田妹川地区の河川拡幅が必要と思うが。

本市での幼児教育・保育行政について

Q 子ども達の笑顔いっぱいの特徴ある幼児教育・保育行政及び病児保育、保育士の労働条件などは。

A 全ての職員について休憩時間を確保する体制を整え、年次休暇を取得しやすくなる環境づくり、産前産後休暇、育児休暇の取得を事前に確認した職員配置に努めています。より良い保育の質の向上の取り組みは、市内7園の園長会議、主任会議を毎月開催し、改善点の共有など研修しています。昨年度から幼児教育課に幼児教育アドバイザーを配置し、公立、私立、認可、認可外など施設の枠組みを超えて学びあう体制の構築を図り、市内全域において就学前の教育及び保育の質の向上に努めているところです。配慮が必要な園児に対し、市教育支援アドバイザーによる幼児通級教室も行っています。体調不良児対応型の病児保育事業は、昭和こども園と同様に天王こども園（仮称）でも行えるよう進めており、すべての認定こども園でも検討してまいります。



建設中の天王こども園（仮称）

保育園の給食問題について

Q 地産地消の観点からも食育は地場産品でできないか。

A 人間形成の一環、食べる楽しさ、進んで食べる気持ち育てることを目的に行っています。地元食材に触れ季節感や新鮮さを味わうことも大切な食育の一つと捉えています。今年度から給食調理の業務を民間委託していますが、課題は2点あり、検便や一定の規格や量、年間通じて安定した納品。給食費は一定です。業者には縛りが出たことも事実です。安定した食の提供に市内の業者からも納めて頂いていることもご理解ください。

ブルーメッセの県遊休地の 利活用について

Q 利活用に当局案はないのか。計画の進捗状況は。

A 県からの協議がありません。当市での利活用の具体的な提案はありませんが、議員からの提案の「バラ園・遊園地」構想は、整備費4億円、維持管理費2千万が必要と見込み、相当な財政負担があり厳しいものです。活用策には、県と協議していきます。



旧花き種苗センターの跡地

第5回臨時議会

8月11日開催

第5回臨時議会は8月11日に開催され、承認案件と一般会計補正予算を承認・可決しました。

承認案件

●専決処分の承認

（一般会計補正予算（第5号））

全会一致承認

補正予算の総額は1,705万円の追加で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ206億6,191万8千円とするものです。

補正予算の内容は、7月19日未明に発生した落雷の影響により、市役所庁舎のエレベーターやエアコンが一部停止する被害があったため、復旧工事を専決処分したものです。

補正予算案件

●一般会計補正予算（第6号）

全会一致可決

補正予算の総額は4,683万6千円の追加で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ207億8,755万4千円とするものです。

補正予算の内容は、新型コロナウイルス感染症対策に係るひとり親世帯臨時特別給付金給付事業の経費です。



西村武議員に係る湯上市議会議員 政治倫理審査会審査結果報告

（報告書本文から抜粋したもの掲載）

湯上市議会議員政治倫理条例第8条第2項により審査請求があったので、同条例第9条に基づき、審査をすることとした。

1 審査請求内容

● 審査請求日 令和2年6月29日
● 請求議員 堀井克見・大谷貞廣
● 疑義があると思われる者の氏名 澤井昭二・菅原秀雄

● 疑義の内容 湯上市議会議員 西村 武
西村武議員の親族企業が市発注の事業を受注したことは、湯上市議会政治倫理条例に抵触する疑いがあること。

イ 政治倫理条例第13条への抵触。
関係私企業である（株）西村建設代表取締役社長西村聖は、西村武議員の長男である。
ウ 令和2年2月から4月報告分までに除雪作業として、82万6,000円の請負契約がある。

2 審査の経過

● 第1回審査会（令和2年7月9日）
● 第2回審査会（令和2年7月21日）
● 第3回審査会（令和2年8月7日）

関係当局の説明を踏まえ議論した意見には、①条例遵守の姿勢に問題があると言わざるを得ない。②市の除雪体制の問題点を整理しながら請負契約に至った状況の把握、さらに今後の市の除雪体制の考え方も確認が出来た。③昨年度の審査会で条例に抵触するとは認められないという結果を受けて西村議員は行動している。なぜ西村建設が請負契約をしているのか委員以外の議員にも市民にも明確に説明出来る審査レベルに達したと思う。

昨年度の審査会での条例に抵触するとは認められないという結果も踏まえ採決を行い、全会一致で政治倫理条例第13条第2項に掲げる政治倫理基準に違反する行為は存在しないとの結果となった。

政治倫理審査会

委員長 伊藤正吉 副委員長 佐藤敏雄
委員 瓜生 望・中川光博・佐藤義久

※審査結果報告書の全文は市ホームページに掲載しています。

全文の動画はコチラから



全文の動画はコチラから





未来の子どもたちのためにみんなで考えよう。

かたがみの米

米農家の現状取材しました



黄金の稲穂輝く秋。

ここ潟上市でも稲刈り作業がほぼ終わり、食卓に豊かに実った新米が登場している頃ではないでしょうか。そんな私達にとってなくてはならない「食」を支える農家のみなさんにお話を聞きました。

これからのみらい

これからの5年、10年後は農業のカタチが大きく変わってきます。多くの農家が高齢になり引退されていくことは誰もが予想できることで、担い手の減少は必然的に農家のカタチを変えていくことになります。法人化そして大規模化をし作付面積を増やしていかなければ、地域に残るのは荒れ果てた農地ばかりになってしまう恐れがあります。

大規模化を目指すために

しかし、大規模化を図るためにはかなり高いハードルがあります。その一つは現状の設備のままではできないということ。試算をしても巨額の費用になり、倉庫等の箱物に加え機械や、そしてコンバイン等の設備費用も莫大です。

農業の補助事業等も各種メニューはありますが、すでに大規模経営者向けのものが多く、これからの人に対してのバックアップは非常に厳しいものだと感じています。

理想と現実の狭間で…

大規模化を目指す上で一年を通して雇用を守るといっても大変重要です。雇用を維持し続けていくためには、米だけではなく、畑作もおこなう「複合経営」は必須です。

しかし、これも農地等の問題があります。土地があればどこでもできるという訳ではなく畑作に適した農地への整備も必要になってきます。

理想は持ちながらも、目の前の問題が山積みで進むに進めない現状です。

次世代に美田を残すために

基盤整備の重要性

「我々が元氣なうちにやっておかねばいけない事がある」
今まで何度か議論にはなったものの一向に進まなかったのが農地の基盤整備です。担い手が今後減少していく一方で、受け入れ側の作付け面積は増えていくことになります。受け入れ側のキャパオー

バーは見えていて、やりにくい圃場は手つかずの状況になってしまい、その結果、地域に荒地が増えてしまいます。それを防ぐためには農地を効率よく管理しやすくするための基盤整備が重要だと考えています。

人の財産等に関わるこの事業は、今から動き始めても実現には5年〜10年のかかってしまう大事業で

あることから、1日でも早い計画策定が必要なのではないかと思います。

田んぼの問題は地域の問題。未来の子どもたちが農業に希望を持てるようにするためにも美しい田んぼを未来に残すのが私たち世代の責任だと思っています。

潟上ブランドの醸成

入り口も大事ですが、出口の戦略も今後は重要になってくると思います。

先日農業の若手と市商工会青年部との交流会があり、意見交換をしました。農商工連携という言葉もよく耳にするようになったが、潟上市ではまだ少ないと思うので引き続き交流を深め、「潟上ブランド」を商工会の若手と作り上げていってみたいのです。

出口の一つとして、今非常に低調だという「ふるさと納税」への積極的な取り組みもして欲しいと思います。



〈取材協力〉菊地さん(飯田川地区)



今年も潟上市各地で大地の恵みが収穫されました。



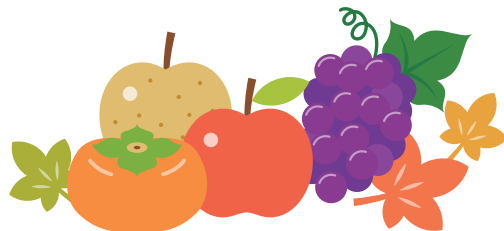
今回お話を聞かせていただいた農家さんから出た共通の話題が「担い手不足」である。

今地域を支えている世代が引退された時に、必ず起こるであろう問題の一つだ。それに関連して土地の所有者の問題も多いと聞いた。相続がスムーズにいかなくなったりなどで起こってしまうようだ。予想される物事に対して先手を打って、来たるべき時に動ける状況を作っておくことが重要ではないかと思う。

これは食を支えるだけでなく、地域の基盤を支えるものであり地域全体で一つの方向性を示し、スピードを持って進んでいかなければいけないと感じる。

令和2年9月定例会

各議員の賛否一覧(全会一致を除く)



(〔○〕:賛成、〔×〕:反対、〔欠〕:欠席、〔議〕:議長)

議 案 等		会 派 名・氏 名					新 星 だ る ま 会			同 志 会			新 ク ラ ブ		改 革 ク ラ ブ		会 派 に 属 さ ない			結 果
		会 長	副 会 長	幹 事 長			会 長	会 長 代 行	幹 事 長		代 表		代 表		日 本 共 産 党	公 明 党		議 長		
		佐藤 義久	大谷 貞廣	堀井 克見	澤井 昭二郎	菅原 秀雄	鑑 仁志	佐藤 敏雄	鈴木 壮二	児玉 春雄	小林 悟	伊藤 正吉	中川 光博	戸田 俊樹	藤原 典男	菅原理恵子	瓜 生 望	西 村 武		
陳 情 第 3 号	道路を拡幅し歩道設置の陳情書	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	議	採 択		
陳 情 第 9 号	町内小路の整備についての陳情	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○	×	×	議	不採択		

今後3密(密閉・密集・密接)の回避を進めるため、議会運営の在り方等を協議・確認していきます。

- ① 議場内の議員席間にアクリル板で仕切りを設置し、飛沫感染の防止及び議場内での手指消毒、マスク着用の協力要請。
- ② 傍聴者の感染対策として議会傍聴席の制限を行い、代替手段としてインターネット中継(ライブ配信)の実施。
- ③ 行政視察研修は中止とし、関連経費(210万円)は市の新型コロナウイルス感染症対策関連経費に有効活用していただく。

これまで実施した主な対応策



潟上市議会では、これまで新型コロナウイルス感染症対策に関連した様々な対応を実施しています。

潟上市議会での新型コロナウイルス感染症対策について

議会報告会

みんなのギカイ 市民との意見交換会 開催中止について

今年度の議会報告会「みんなのギカイ 市民との意見交換会」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を中止することといたしました。

全国的に収束が見通せない状況のなか、多数の市民が集まる議会報告会の開催は市民の安全・安心を確保することが困難ですので、ご理解のほどお願いいたします。

編集後記

大きな被害が続く。東日本大震災の津波、原発事故。台風、水害が頻発。そして新型コロナウイルスの世界的流行と長期化。私たちの社会はどうなるのか？誰もが大きな不安を抱えたままその呪縛から脱け出せない。医療現場の苦闘、企業経済活動の停滞、外出自粛や休校、授業制限の教育現場。イベント、文化活動、地域活動の制限等更には倒産、廃業、解雇を嘆く声。我々はこんな状況に何ができるのだろうか。これからは都市よりも農山漁村で自らの食を自給するのが肝要である。まず自分たちの足元を見つめなおそう。

(戸田俊樹 記)

市議会の傍聴について

潟上市議会では、新型コロナウイルス感染症対策のため、傍聴席数を制限しております。議会の様子はインターネット中継(ライブ配信)や録画でご覧になれますのでご利用ください。日程等の詳細につきましては、市ホームページをご覧ください。

QRコードからも録画で議会をご覧になれます。

